

# 災害時帰宅支援ステーション事業について

## 1 事業概要

大規模災害により交通が途絶したときに、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と位置づけ、各店舗が可能な範囲で帰宅困難者への支援を実施する。

また、各店舗には右記の災害時帰宅支援ステーション・ステッカーを掲出し、広く住民の皆さんにこの取り組みを周知する。



### 【具体的な支援内容】

- ・水道水及びトイレの提供
- ・通行可能な道路等の情報の提供
- 等

### 【対象地域】

滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、徳島県及び三重県の府県市域

### 【協力事業者】 28 事業者

|                    |   |
|--------------------|---|
| コンビニ事業者<br>(6 事業者) | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン、山崎製パン株式会社、株式会社ファミリーマート、株式会社ポプラ、ミニストップ株式会社、株式会社ローソン  |
| 外食事業者<br>(14 事業者)  | 味の民芸フードサービス株式会社、株式会社壺番屋、株式会社アイデアプラス、サガミレストランズ株式会社、サトフードサービス株式会社、株式会社ストロベリーコーンズ、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、株式会社ダスキン（ミスタードーナツ）、チムニー株式会社、株式会社モスフードサービス、株式会社吉野家、ロイヤルホールディングス株式会社、ワタミ株式会社株式会社ドトールコーヒー |
| その他<br>(8 事業者)     | 株式会社オートバックスセブン、株式会社スギ薬局、株式会社第一興商、株式会社ユタカファーマシー、損害保険ジャパン株式会社、AIR オートクラブ、ケアパートナー株式会社、株式会社ホスピタリティオペレーションズ  |

【登録店舗数】 合計 12,409 店舗（令和6年4月25日現在）

## 2 経緯

| 時期                | 内容  |
|-------------------|---|
| 平成 17 年 2 月       | 関西広域連携協議会（※1）が関西 2 府 5 県 3 政令市（※2）を代表してコンビニエンスストア・外食事業者の計 12 事業者と協定を締結し、事業をスタート（事業者は順次追加）           |
| 平成 22 年 12 月      | 関西広域連合設立  |
| 平成 23 年 9 月 22 日  | 徳島県を加えた 2 府 6 県 4 政令市を対象エリアとし、これまでの 22 事業者及び新たな 3 事業者（チムニー株式会社、ワタミ株式会社、株式会社第一興商）の合計 25 事業者との間で協定を締結 |
| 平成 24 年 11 月 22 日 | 味の民芸フードサービス株式会社及び株式会社サガミチェーンとの間で協定を締結（合計 27 事業者）  |
| 平成 26 年 4 月 30 日  | 旧株式会社九九プラスの店舗を株式会社ローソンが、旧株式会社ジャパンの店舗を株式会社スギ薬局が包括（合計 25 事業者）   |
| 平成 27 年 3 月 17 日  | 株式会社オートバックスセブンとの間で協定を締結（合計 26 事業者）  |
| 平成 27 年 12 月 1 日  | 旧株式会社ココストアの店舗を株式会社ファミリーマートが包括（合計 25 事業者）  |
| 平成 28 年 9 月 1 日   | 旧株式会社サークルKサンクスの店舗を株式会社ファミリーマートが包括（合計 24 事業者）  |
| 令和 3 年 6 月        | 国分グローサーズチェーン株式会社が事業撤退（合計 23 事業者）  |
| 令和 3 年 9 月 23 日   | 損害保険ジャパン株式会社及び AIR オートクラブとの間で協定を締結（合計 25 事業者）   |
| 令和 4 年 9 月 23 日   | ケアパートナー株式会社との間で協定を締結（合計 26 事業者）   |
| 令和 5 年 7 月 20 日   | 株式会社ドトールコーヒーとの間で協定を締結（合計 27 事業者）  |
| 令和 6 年 4 月 25 日   | 株式会社ホスピタリティオペレーションズとの間で協定を締結（合計 28 事業者）   |

（※1）関西広域連携協議会は、H19.7 から関西広域機構となる。

（※2）H18.4 から堺市が加わり 2 府 5 県 4 政令市となる。